

財務省第9入札等監視委員会  
令和4年度第4回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和5年6月7日(水) 大阪合同庁舎第三号館15階大会議室	
委員	委員 中務 裕之(中務公認会計士・税理士事務所長 公認会計士) 委員 瀧 洋二郎(浅岡・瀧法律会計事務所 弁護士) 委員 石田 眞得(関西学院大学法学部 教授)	
審議対象期間	令和5年1月1日(日)から令和5年3月31日(金)まで	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	一件	
随意契約(公共工事)	一件	
競争入札(物品役務等)	4件	<p>契約件名 : 国有財産地下埋設物調査業務(門真市桑才新町) 株式会社シードコンサルタント 契約相手方 : (法人番号 5150001000954) 契約金額 : 4,950,000円(税込み) 契約締結日 : 令和5年1月11日 担当部局 : 近畿財務局</p> <p>契約件名 : 税関検査場電子申告ゲートに係るキオスク端末の移設作業一式 契約相手方 : 日本電気株式会社(法人番号 7010401022916) 契約金額 : 14,850,000円(税込み) 契約締結日 : 令和5年3月10日 担当部局 : 大阪税関</p> <p>契約件名 : 神戸税関監視艇「おき」監視カメラシステム更新 契約相手方 : 海洋総合開発株式会社(法人番号 9010001065116) 契約金額 : 108,878,000円(税込み) 契約締結日 : 令和5年2月15日 担当部局 : 神戸税関</p> <p>契約件名 : 令和4年分 不動産鑑定評価業務(区分1) 契約相手方 : 株式会社谷澤総合鑑定所(法人番号 5120001045309) 契約金額 : 990,000円(税込み) 契約締結日 : 令和5年1月16日 担当部局 : 大阪国税局</p>
随意契約(物品役務等)	一件	
応札(応募)業者数1者関連	2件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税関検査場電子申告ゲートに係るキオスク端末の移設作業一式</li> <li>・神戸税関監視艇「おき」監視カメラシステム更新</li> </ul>
委員からの意見・質問、それに対する回答等	次のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>契約件名： 国有財産地下埋設物調査業務 （門真市桑才新町）</p> <p>契約相手方： 株式会社シードコンサルタント （法人番号5150001000954）</p> <p>契約金額： 4,950,000 円（税込み）</p> <p>契約締結日： 令和5年1月11日</p> <p>担当部局： 近畿財務局</p> <p>落札率が高くなった理由は、採用した参考見積価格を徴求した相手方が落札したためであることは分かった。有効な入札をした応札業者2者は参考見積を徴した事業者か。</p> <p>入札参加者3者のうち1者は辞退しているが、理由は把握しているか。</p> <p>競争参加資格のランクについて、競争性を確保する観点から、1等級上位、下位に拡大しBからDランクにしたとのことだが、入札参加者3者のランクはどうだったのか。</p> <p>また、参考見積を徴求したが入札不参加だった事業者のランクは。</p> <p>参考見積を徴求した事業者はどのように決めたのか。</p> <p>競争参加資格の「調査・研究」で登録している事業者どの程度いるのか。</p> <p>入札への参加を前提に登録のある事業者に参考見積を依頼されているが、登録のない業者にも参考見積の協力依頼とともに登録を勧奨することで、入札参加者を増やすことも期待できるのではないか。</p> <p>工期が2か月程度であるが、もう少し工期を確保できていれば入札参加者も増えていた可能性があるのではないか。</p>	<p>参考見積を徴した2者のうち、入札参加は1者のみであった。</p> <p>ヒアリング等を行っていないが、仕様書記載内容等に関して質問書を提出していた業者であり、業務内容等を精査したうえで辞退したものと推察される。</p> <p>入札参加者3者はCランク1者、Dランク2者であり、ランク拡大により競争性を確保することができた。</p> <p>また、参考見積を徴求したが入札不参加だった事業者はBランクの業者であった。</p> <p>他財務局や他省庁、大阪府などの入札情報で事業者を探し、競争参加資格の「調査・研究」で登録のある事業者に協力を依頼した。</p> <p>把握していない。</p> <p>参考見積の協力依頼は入札参加を前提に登録のある事業者に行っていたが、入札参加者を増やす方策として、今後は、登録のない事業者への参考見積の協力依頼や登録の勧奨も検討したい。</p> <p>今回は、当局の所管財産となった以降に参考見積の依頼など入札準備等に着手したが、今後は、当局所管となる前でも対応可能な準備作業を開始するなど対応を検討したい。</p>

意見・質問	回答
<p>契約件名：税関検査場電子申告ゲートに係るキオスク端末の移設作業 一式</p> <p>契約相手方：日本電気株式会社 (法人番号7010401022916)</p> <p>契約金額：14,850,000円(税込み)</p> <p>契約締結日：令和5年3月10日</p> <p>担当部局：大阪税関</p> <p>今回の契約は日本電気(以下「NEC」)しか本件作業を実施できないのではないかとということだが、NECの事業内容の属性に依存している作業なのか。</p> <p>また参加資格についてC等級からA等級に拡大した詳細理由を説明願いたい。</p> <p>もともとC等級だったものをBに上げ、さらにAに上げているには、まさにNECがAであったということか。</p> <p>結局NECしか実施できないというのは、今回、関空に端末を設置するけれども、大元の機器が東京が一括調達してNECが導入しているため、それとの繋がりでNECしか実施できないということか。</p> <p>もし東京の一括調達でNEC以外の者と契約していたら、その業者が本件作業を実施していたのか。</p> <p>関空に設置していたものは大阪税関が調達したものでないか。</p> <p>設置はしたものの使い勝手等を考え移設する作業ということか。</p> <p>結局のところ、NECしか対応しえなかったということか。</p> <p>今回移設は初めてだから一般競争入札に付したが、次回同様のことがあれば公募もあり得るのか。</p>	<p>今回の請負契約は、機器の移設に加えて、システムの導通確認も必要となる。そうすると、本件システムや機器等の設置業者であるNECが履行可能であると判断していた。</p> <p>参加資格については、本件機器が他税関で一括調達し配備されたものであり、契約業者のNECの資格等級がAであったため、本件作業がNECしか実施しえないのであれば、A等級まで拡大せざるを得ないと判断しA等級まで拡大した。</p> <p>そのとおり。</p> <p>関空に設置されている既存の機器は、東京が一括調達して配備したもので、機器の設置業者であるNECが実施可能ということ。</p> <p>そうになっていた可能性が非常に高いと思われる。</p> <p>東京税関が各空港の分を一括して調達し配備されたものである。</p> <p>移設に関してはそのとおり。</p> <p>そのとおり。</p> <p>例えば、導入した機器の保守契約などであれば、導入業者しか為しえないことが多く、本件の作業も納入業者であるNECしか実施しえないのではと考えており、そういった意味で公募的要素が強い競争入札であったといえる。</p> <p>今回の競争入札の結果を踏まえて1社のみが履行可能と判断できれば公募もあり得るが、他に履行可能な</p>

意見・質問	回答
<p>作業の内容をもう少し簡単に概要を説明願えないか、仕様書に添付の資料には、移設先と移設元が同じ所在地になっている。</p> <p>契約履行期限が3月31日まで、契約が3月10日となっているので、約20日で作業を実施することとなるのか。</p> <p>少し話は変わるが、たった20日間で1500万円もの金額が必要な作業なのか。</p> <p>資料に記載があるが、月150万円を要し、1500時間必要とある。20日間で1500時間かかっているが何人の作業員が実施しているのか。感覚的に一日あたり10人ほどのものが従事していることとなるが。</p> <p>1社しかないということで、言われたままの値段でどうなのかということなので、その適正性を作業実施後に検証はしておいたほうがいいのではと感じる。</p> <p>参考価格として採用されているJ E C Cというのはどういう会社で、どれくらい実績があるか。</p> <p>ということはJ E C Cさんが参考価格を掲載したものを発行しているということか。</p> <p>J E C Cさんを利用したことはあるか。</p>	<p>業者が絶対にないと言い切れない以上、一般競争が妥当ではないかと考えている。</p> <p>同じ所在地にある検査場内での移設であり、この会議室に例えると、この机を、この会議室のどこかに移設するというもの。</p> <p>年度内に予算執行しなければならず、これだけ短い期間設定になったもので、工期については事前に履行可能業者であるN E Cに対して、履行可能ということは確認していた。</p> <p>N E Cから見積りを徴し、一方で積算資料に基づき価格を算出したが、算出価格より見積金額のほうが安かったため、この金額は妥当と考えている。</p> <p>この点はN E Cからも相当人数を導入していると聞いている。20日間という短い期間設定は、航空業界からも3月末には復便を想定している旨聴取していたので、それに合わせるスケジュール感を組んだ。</p> <p>次回以降同様の案件があった場合は検証するよう努めてまいりたい。</p> <p>この会社から見積りを徴したわけではなく、J E C Cが発行する公的な積算資料に基づいて算出しているということ。システム等の調達の際の積算資料として一括調達する東京が利用しているものを情報共有いただいた。</p> <p>そのとおり。</p> <p>大阪税関において契約等した実績はない。</p>

意見・質問	回答
<p>契約件名： 神戸税関監視艇「おき」監視カメラシステム更新</p> <p>契約相手方： 海洋総合開発株式会社 (法人番号9010001065116)</p> <p>契約金額： 108,878,000円(税込み)</p> <p>契約締結日： 令和5年2月15日</p> <p>担当部局： 神戸税関</p> <p>監視カメラシステム更新前(現行)の業者はどこだったのか。</p> <p>更新内容は、元のシステムを残し劣化した部分等を更新するのか、それともすべて新しいものを導入するのか。</p> <p>入札関係書類を事前に入手したカメラ機器関係会社が8者あったとのことであるが、一式更新となると、元のシステムと関係はなく作業内容は限定的ではないため、入札に参加できる者の範囲が広がったということか。</p> <p>8者も入札関係書類を入手しているのに、1者応札となった理由を具体的に説明いただきたい。</p> <p>納入期限が令和6年3月29日までとなっており、工期も十分あるが、それでも1者応札となったのは大変な作業ということか。</p> <p>船舶にカメラを搭載しているのは税関だけではなく他機関でも同様に調達していると思うので、他社製品もあるのではないか。</p> <p>1者応札の改善は難しい状況かもしれないが、今後も改善策にあげている公告期間を十分確保することや個別の勧奨をするなどの努力をして下さい。</p>	<p>今回の落札者と同一である。</p> <p>配線の一部を残したり、設置台を保守するというものではなく、一式更新するものである。</p> <p>今回は一式更新を行うものであり、既存機器との互換性を検討する必要がないため、新規業者も参加しやすいものであると考える。</p> <p>8者はカメラ機器関係会社であるが、そのうちの数社はカメラ調達に着目し関係書類を入手したが、仕様書の設置台等の技術的な部分が難しいと判断し見送ったと推測される。</p> <p>また、仕様内容を満たすことは可能であったが、提携している会社の技術者の都合がつかなかった者や社内での業務が立て込み参加を見送った者がいたことにより、結果的に1者応札となった。</p> <p>入札に参加しなかった者においても、提携会社の都合がつけば仕様書を満たすことは可能であったと聞いているので、工期や仕様の問題はなかったと考える。</p> <p>他機関に確認していないので他社製品があるかわからないが、他機関とは装備内容が異なる可能性があると考えます。</p> <p>承知した。</p>

意見・質問	回答
<p>契約件名：令和4年分 不動産鑑定評価業務（区分1）</p> <p>契約相手方：株式会社谷澤総合鑑定所 （法人番号 5120001045309）</p> <p>契約金額：990,000円（税込み）</p> <p>契約締結日：令和5年1月16日</p> <p>担当部局：大阪国税局</p> <p>区分1と区分2は、どちらも同じ業者が落札したのか。</p> <p>区分1と区分2は、同じ鑑定評価業務で発注時期も同じであるが、区分を分けた理由は何か。</p> <p>入札参加可能業者は、どのくらい存在するのか。</p> <p>前回、同様の案件があったのはいつ頃か。</p> <p>より多くの業者が参加可能となるよう、調達時期について検討していただきたい。</p>	<p>どちらも同じ業者が落札している。</p> <p>鑑定対象物件の所在地で、区分を分けている。</p> <p>入札参加可能業者の母体数までは把握していない。 しかし、本案件の入札参加者は2者であったが、過去同様の案件には、4～5者の参加があった。 業者の繁忙期を避けて発注できていれば、もっと多くの入札参加が見込めたと思われる。</p> <p>平成30年度に同様の案件があり、入札を行っている。</p> <p>承知した。</p>